

令和2年度佐野市行政経営方針（要旨）

■問合せ＝政策調整課 ☎(20)3000

本市のまちづくりは、佐野市総合計画に基づいて進めており、この計画を着実に推進するために、令和2年度佐野市行政経営方針を策定しましたので、その要旨をお知らせします。なお、詳細はお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

令和2年度行政経営の基本方針

- (1)効率的な行政経営 (2)持続可能な財政運営 (3)職員の能力向上
(4)市民との協働 (5)災害からの復旧・復興

令和2年度の取組

- (1)事務事業の重点化と抜本的な見直しの推進 (7)新たな財源確保の推進
(2)総合計画及び災害対策を推進する組織編成 (8)職員の育成と人事管理
(3)受益者負担の適正化 (9)協働による自治の推進
(4)市有施設の適正配置の推進 (10)まち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進
(5)民間活力の導入
(6)決算状況及び災害対策を反映した予算編成 (11)災害からの復旧・復興の推進

令和2年度の重点施策と災害対応施策

行政評価の結果と災害への備えとして9施策を重点施策として選定しました。また、台風第19号被害への対応策として災害対応施策を設定しました。

(1)重点施策

- ①活力ある商業・鉱工業の振興と企業誘致の促進 ⑥子育てと仕事の両立支援
②中心市街地及び地域市街地の活性化 ⑦豊かで健やかな長寿社会の実現
③都市型農業の推進 ⑧消防・防災体制の充実
④中山間地域の活性化 ⑨公共交通網の整備
⑤移住・定住の促進



(2)災害対応施策

- ①災害復旧・復興対策の推進



土砂災害防止法に基づく 現地調査にご協力を

県では、土砂災害対策に利用する調査を実施するため、3月までの期間、土砂災害防止法に基づく現地調査を実施します。

調査に伴い、調査員（県の委託業者）が住宅などの敷地内へ立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。 ※調査員は、県が発行する身分証明書を携行しています

■問合せⅡ安足土木事務所
☎0284(41)4119

20歳になったら 国民年金

国民年金は、厚生年金などに加入している方や、その方に扶養されている配偶者以外の方で、20～60歳未満の方が加入する公的年金制度の一つです。

国民年金には老齢・障害・遺族という3種類の基礎年金があり、保険料を納めることで現在と将来の生活保障につながります。

日本年金機構では、20歳になった方で厚生年金などに加

入していない方に対して国民年金への加入手続きを行い、年金手帳と納入通知書をお送りしています。

なお、学生の方には学生納付特例（納付猶予）制度が、保険料納付が経済的に困難な方は免除または納付猶予制度がありますので、申請を希望される方は手続きをしてください。

■問合せⅢ市民課年金係
☎(20)3019
栃木年金事務所
☎0282(22)6074

誰だって
まあるく
なれば
縁がある

幸せのお手伝い
結婚相談所

秘密厳守・相談無料
Happy Time 佐野北支部

初婚・再婚・中高年・母子家庭
予約制 ☎0283-85-2443
☎090-7638-3696



**市政に関するアンケート
にご協力ください**

市内にお住まいの方から2千人を無作為に抽出し、「市政に関するアンケート調査」を送りました。提出期限は1月14日(火)です。

皆さんからの回答を参考に、今後のまちづくりを進めていきます。お手元に届きましたら、ぜひご協力ください。

☎(20) 3037
■問合せ＝広報・地域連携課

**給与支払報告書の提出は
お早めに**

昨年中給与の支払いがあった法人・個人は、給与支払報告書を給与受給者(臨時・パート・アルバイト・事業専従者を含む)の住所地(令和2年1月1日現在)の市町村長に提出しなければなりません。金額の多少にかかわらず、1月31日(金)までにご提出ください。

提出はインターネットを通じてeLTAXでもできます。

<https://www.eltax.ita.go.jp>

☎(20) 3008
■問合せ＝市民税課

所得税・市県民税の雑損控除相談会

災害により、住宅や家財などに損害を受けたときは、雑損控除等により所得税や市県民税が軽減される場合があります。台風第19号により被害を受けられた方を対象に、雑損控除等についての個別相談会を、次の日程で開催しますので、ご利用ください。

相談会日程

日程	時間	会場	対象地区
1月 7日(火)	午前9時30分～午後4時	勤労者会館 2階会議室	大橋町(市街部、西部)、天神町
1月 8日(水)	午前9時30分～午後4時		大蔵町、大町、大橋町(東部)、天明町
1月 9日(木)	午前9時30分～午後4時		朝日町、赤坂町
1月10日(金)	午前9時30分～午後1時	田沼行政センター 3階会議室	大古屋町、庚申塚町、田島町、船津川町、下羽田町
1月14日(火)	午前10時～午後4時		並木町、免鳥町、小中町
1月15日(水)	午前9時30分～午後4時	葛生あくどプラザ 小ホール	地区指定なし
1月16日(木)	午前10時～午後4時		葛生東1～2丁目、葛生西1～2丁目
1月17日(金)	午前9時30分～午後4時		地区指定なし

※会場の混雑状況によっては、受付を早めに締め切ることがあります

次の書類をお持ちください

- ・被害を受けた家屋等の所有者、取得時期、取得価額、面積が分かるもの
- ・被害を受けた家財・車両の取得時期、取得価額が分かるもの
- ・被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用などの分かるもの
- ・被害を受けた資産について、保険金や補助金などを受け取った場合、その金額の分かるもの
- ・り災証明書
- ・令和元年分の所得金額や所得控除の分かるもの(ない場合には、平成30年分をお持ちください)
- ・生計を一にする親族に所得金額が38万円を超える方がいる場合には、その親族の令和元年分の所得金額が分かるもの

■問合せ＝佐野税務署 ☎(22) 4366、市民税課市民税係 ☎(20) 3008



新築・リフォーム
『地元の匠』安心と信頼 **みかもの家**
(有)板橋工務店
佐野市荻川町300 TEL0283-23-5987
展示館 佐野市城米町3320-1
TEL0283-21-5757

市役所1階のATMをご利用ください。
(平日) 8:45 ~ 18:00
比べて納得!! ろうきんの
カードローン《マイプラン》
詳しくは下記まで。
HPで仮審査申込み受付中
中央労働金庫佐野支店
【HP】<http://chuo.rokin.com/>
お問合せは 佐野市高萩町1213-1
Tel.0283-24-8185